

4-1				
主題	介護保険制度改正の度に変化に対応してきた訪問介護の現状とこれから			
副題	平成 30 年度介護保険法改正後はどのように変化すべきか			
キーワード 1	生活援助	キーワード 2	総合事業	研究(実践)期間 36ヶ月

法人名・事業所名	社福) 三育ライフ シャローム南沢 訪問介護事業所
発表者(職種)	目次純子(サービス提供責任者)、宮下賢二(管理者兼サービス提供責任者)
共同研究(実践)者	宮下賢二(サービス提供責任者)、小川美佐江(サービス提供責任者)

電話	042-467-1584	FAX	042-467-3040
----	--------------	-----	--------------

事業所紹介	利用者数 訪問介護 65名、総合事業 48名 サービス提供責任者4名、ヘルパー人数 常勤0名、非常勤15名 特定事業所加算Ⅱ、処遇改善加算Ⅰ サービス提供事業：訪問介護、総合事業(総合事業型予防訪問介護、支え合い訪問介護、支援強化型訪問介護)
-------	---

《1. 研究(実践)前の状況と課題》

前回の研究として取り組んだ、近隣居宅介護支援事業所のケアマネジャーへのアンケート結果の中で、選ばれる訪問介護事業所としての特徴に、柔軟な対応をしてくれるという回答が多く、当事業所でも柔軟な対応を心がけ、一人でも多くの高齢者の支援を行うことができるように受け入れ窓口も広げていこうと、要支援者へのサービス提供依頼も進んで受け入れ、サービス提供を行ってきた。東久留米市では、平成 28 年度より、要支援者が利用する訪問介護、通所介護サービスの総合事業への移行が開始され、平成 29 年 3 月末には総合事業に完全移行された。市内の訪問介護事業所でも総合事業の指定申請を行わない事業所もあり、当事業所では要支援者の利用率が高まっているものの、利益率があまり良くない点や介護予防的な支援を行うことが難しいという点が今後の課題となっている。又、平成 30 年改正により生活援助中心型のプランの見直しや生活援助員の研修が開始、来年度にも事業所への配置が可能なる等、今後の生活援助のサービス提供の仕方や事業所の運営も課題となる。

《2. 研究(実践)の目的ならびに仮説》

訪問介護事業は幾度も介護保険制度の改正の荒波を乗り越え、それに対応するために変化、進化をしてきたサービスと言える。要支援者のさらなる増加により、要介護者のサービス提供率が減少していないか、又、総合事業開始の前後でのサービスの内容や質に変化はあるのかを検証し、そのデータをもとに、今後の事業所の特色、特徴の打ち出しやサービス提供責任者及びヘルパーのサービスの質の向上にどのように活かしていくか、又、新入職員も入り、今までの訪問介護事業の変化内容を、語りだけでなく、いくつかのデータや数値によってどのように説明するかを検討することを目的とする。

《3. 具体的な取り組みの内容》

- 利用者数と派遣時間の確保のため、要支援者の受け入れを率先しておこなう（地域包括支援センター、在宅介護支援センターとの連携）
- 総合事業の各サービスの指定申請、総合事業のサービス提供
- 要介護度別利用率の分析、生活援助内容別の利用率の分析

《4. 取り組みの結果》

改正前の要支援者の増加は多くの利用者が介護サービスを利用する受け入れ窓口の拡大になっており、利用者数の増加につながっていた。要介護者のサービス利用は、核家族化や老老介護の世帯の増加に伴い、サービスの継続性が低く、入院や入所によりサービスが中止になるケースが増加していることが分かった。

平成30年度は介護保険法改正に伴い生活援助中心型プランの見直しや生活援助員の研修が開始され、今後の生活援助のサービス提供の仕方について見直していく必要があることが分かった。

《5. 考察、まとめ》

これからの訪問介護事業所は、訪問介護（介護保険制度）と総合事業の二通りのサービスを効率よく提供する事が必要になることが分かった。訪問介護はより専門性の高い介護のサービスを提供し、総合事業では、介護予防的な支援を継続的に行い、その人の暮らしを見守ることの重要性を感じた。ヘルパーの採用は難しく、サービスを必要とする人の増加に対応するべく、新しいサービスの担い手の雇用に積極的に取り組む必要があると感じ、早速実行していきたい。

《6. 倫理的配慮に関する事項》

本研究(実践)発表を行うにあたり、ご本人（関係者）に口頭にて確認をし、本発表以外では使用しないこと、それにより不利益を被ることはないことを説明し、回答をもって同意を得たこととした。

《7. 参考文献》

インターネットより

- 一般社団法人 日本介護支援専門員協会
「平成29年度 厚生労働省老人保健健康増進事業 事業報告書
ケアプランへの訪問介護の生活援助を位置づける際の調査研究事業」
- 株式会社 三菱総合研究所
「訪問介護の今後のあり方に関する調査研究事業報告書」（平成28(2016)年3月）

《8. 提案と発信》

地域包括ケアの中心とも言える総合事業だが、サービス提供事業所やサービスの担い手が減少している。今後さらに高齢化が加速していく中で、地域のサービスの担い手が増加するような仕組みが必要不可欠だと思われる。行政とサービス事業所、地域住民が話し合う場が必要になっていることを感じた。